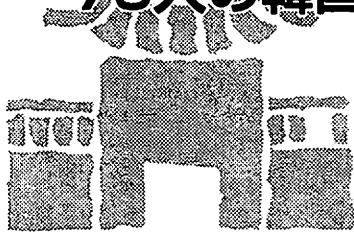

ブルム学校

75人の韓国の小さな高校



八 木 三 男

はじめに

ソウルから韓神大学の姜先生の車で約三時間の忠清南道、七世紀百濟滅亡の故地、洪城郡の片田舎にそのキリスト教無教会派系の高校はあった。「ブルム学校」正確には「ブルム（ふいご）農業高等技術学校」である。韓国教育専門の友人、大東文化大学の尾花清さんがその高校の全生徒にむけて「子どもの権利条約と日本の高校生の自治能力」と題して講演するのである。わたくしも同道した。全生徒といっても三学年合わせて七八（定員七五）人という考えられないほどの小さな高校である。

短時間の訪問だったが、かつての軍事独裁政権の厳しい教育統制のなかでも学校の体制をまもりぬき、なお、ソウル大学を頂点に日本より激しいといわれる大学受験競争社会の韓国で、この高校が小さな学校でなければできないすぐれた教育を実現していることに感動した。

三輪千葉大教授が一九七〇年代に簡潔に定式化した学校の条件を参考に、四つの条件を示せば以下のようなである。①学校では皆がお互いに知り合えること。②

学校には、だれもが歩いて楽に通えること。③学校が、地域の人びとに親しまれ、愛されること。④子どもや親の権利が保障され、教師と共同して教育が行われていること。生徒が全国から来ていることから、②の歩いて通えるという条件は満たされないものの、ブルム学校が他の条件をすべて充足させていると思った。

いま、学校統廃合のなかで、日本では小さな学校が急速に消えているが、本来学校は小さくなければならぬと改めて感じ入ったのである。その気になれば、小さな学校でならどんな優れた教育もできるかもしれないことをブルム学校が教えてくれた。

ちなみに、この百人に満たない学校規模はいまや国際的な基準や目標になりつつある。世界保健機構（WHO）はすでに一九七〇年代に学校、学級規模のあり方について次のように指摘した。「大規模な教育機関においては避けられない規則や規制を回避するためには、教育機関は小さくなければならない。カーティス報告が提起した生徒百人を上回らない規模という点で意見が一致している。……人間的な関係に基づいたインフォーマルで個性的な教育はこうした条件のもとではじめて可能になる」。

この小文はエッセーであり、専門的な尾花論文の前置きの役割に過ぎないが、ブルム学校の紹介文としては不十分ながらそれ自体完結している。

一、校長先生

一棟だけの校舎はなだらかな丘の上にあり、日本の田舎の分教場のように見えた。ほかに食堂と寄宿舎、教員宿舎がある。木造の校舎は開口部を広くとっているから重厚さはなく、外観は一九四〇年前後に建てられた安普請の日本の小学校の校舎に似ていた。玄関を入ると板張りの狭いロビーの左手に教務室兼事務室の窓口が開き、廊下を左に曲がると一番奥に校長室があるところなどは、日本の公立小学校によくある構造と同じだ。

校長の洪淳明先生は六十歳過ぎであろう。スキのない服装というのではなく、サンダルばきの田舎の夫子然とした風格で、いかにも穏やかな人格者といった感じだった。校長室はさながら大学の研究室で、ハンゲル文字に混じって、多くの日本語と英語の文献があり『内村鑑三全集』二十巻（岩波書店）がひととき目をひいた。彼はほぼ完璧な日本語を話す。独学だという。

「この学校は小さい学校ですが、政府からなんの援助も受けていません。それがかえって幸いしている面があります。自由な教育ができますから」。

実際に韓国では政府が定めた日本でいえば学習指導要領にあたる「教育課程」があり、それは法律によって厳格な拘束性を持ち、朴正熙軍事独裁時代には「教育課程」に違反した教員は逮捕されたという。彼がいった自由とはその「教育課程」からの自由である。

「校長と一般の教員の賃金は同額です。財政上のことというより、キリスト教のこの学校の方針であり、気風です。校長はいわば同僚の代表というくらいの意味です」。

「日本の五つの高校と姉妹関係にあります。山形県小国の独立学園高等学校もそのひとつです」。

二、子どもの権利条約

友人がセンテンスを区切ってゆっくりしゃべる。それを校長先生が通訳する。友人の話ぶりは、間のとり方といい、風格さえ感じさせる堂々たる態度といい、なかなかのものだった。子どもの権利条約のうち、とくに第十二条の子どもの意見表明権とその保障の問題

を中心に、卒業式や入学式等で示した所沢高校生徒会の自主性と高い見識、それに対する文部省の権利条約を踏みにじる見識のなさ等、小一時間の話は多少具体性に欠けるうらみはあったがよくまとまっていた。

しかし、問題は受け手の側にあったように思う。校長先生の権利条約理解が十分でなかったようだった。後述するが、このブルム学校はその理念といい、生徒や父母がきわめて主体的に学校運営に参加している実際といい、権利条約の諸権利の内容を独自にかつ正確に実践しているのだが、韓国では権利条約そのものはまだそれほどポピュラーではないのであろう。

韓国は権利条約が国連で決議された翌々（九一）年日本より四年も早く批准し、今年（九八年）には二回目の政府報告が国連の子ども人権委員会に提出されることになっているのである。しかし、この国では子どもの権利条約の内容を実現させるための市民運動がまだ十分に組織されていないのであろう。

三、内村鑑三

わたくしたちが訪れたその日はちょうど年二回全国から集まってくる父母会の日だった。別棟の食堂で昼

食時に親たちと出会った。ヴァイキングの品数は豊富とはいえなかったが、いずれも新鮮だった。生徒の当番が皿を洗い、校長先生の奥さんが炊事係をしていた。食堂の隣が寄宿舎、そこから切り通しを爪先のぼりにいくと突然林を切り開いた広いグラウンドに出た。サッカー場のように見えた。

今年創立四十年を記念してはじめてこの学校の教育をまとめた冊子をつくりました、といって校長先生が示したのは、ハンデルの『ともに生きる平民を育てるブルム学校ものがたり』（一九九八年）だった。日本語と英語の冊子はそのうちにつくるという。

帰国後、旬日のうちに友人がその冊子のごく一部を訳出して送ってくれた。結論を先にいえば、この小さな学校は子どもの権利条約をはじめとする世界的な市民社会の基準に基づく優れた理念と実践をもっている。学校の運営は生徒、父母と教職員の共同で行われる。生徒処分にも生徒が参加する。ここには韓国特有の偏狭で独りよがりなナショナリズムはなかった。

「この理念のよってたつところはアメリカのキリスト教ですかね」わたくしが友人に訊ねた。「いや、直接的には内村鑑三じゃないでしょうか」友人が答えた。

内村は日本のキリスト教無教会派をつくり、その師弟の人脈は漱石のそれに匹敵するといわれる。正確には、いま韓国のキリスト教に強い関心と興味をもちはじめた友人が、いずれ書くであろう韓国のキリスト教に関する論考を待つことにしよう。

四、「気高い平民」

「平民」とは、李氏朝鮮以来支配階級として特権を享受してきた両班階級に対する言葉であろう。創立者の辞を借りれば、「平民」とは知識人、資本家、高級官吏のように「育てたリンゴの実を採ろうとする人」ではなく、「堆肥をやって木を育て、リンゴを育て実らせる人材」「地下の根となる基本的な平民」「民族の主人公」ということである。アベ・シエイエス流に言えば、階級的には特権をもたない市民のすべて、というくらいの意味になるだろう。

この学校は目標を「有能で『気高い平民』」を育てることにおき、それを民主主義の理念だとする。そのためには、韓国教育が失ったものを回復し、すぐれた韓国人を育てなければならぬとし、校長はブルム学校の理念を次によりに要約した。前提には学校は地域と

有機的につながる教師、父母、生徒の共同体という考えがある。

①「書堂」教育の伝統を甦らせる

「書堂」とは、かつて李氏朝鮮の支配階級である兩班がそれぞれ郷党ごとにもっていた私塾だが、それらには以下のような特徴があったとする。人間教育、父母との協力、子ども一人ひとりの個性教育、段階的教育方法、官学に対する民学、地域の統合に及ぼした影響の大きさ。

②人生の目標を左右する核心的価値観の陶冶

人生とはなにか、なにをなすべきか、わたくしたちはどこから来てどこへ行くのか。

③勉強と労働の統一

労働は全人教育には不可欠。知識偏重をなくす。労働によって正しい知識、成就感、困難を克服する意志の涵養。個人であれ文明であれ社会であれ大地と労働から離れば気を失い虚弱になる。

④故郷をもたせる

まず、教師が地域の生活と交わらなければならない。地域には教師より有能な住民がいる。生徒が地域から学んで故郷を愛すれば、地方自治に展望が開ける。

⑤小さな学校規模

いま、小さな学校は統廃合の対象になっているが、教育に真心と創意がこもる小さな学校こそ広げなければならない。

⑥読書によって創造力や想像力、批判力を培う。

大学受験のための要領主義的読書は真の読書の妨げになる。

⑦共同生活の経験

学校は生活共同体であり、神の村でなければならぬ。寄宿舎をつくり、ひと月でもふた月でも共同生活の訓練をする。

⑧生徒との対話

心の共感が対話である。生徒と同じ目線で教師が心を開き、すすんで話し合いをするよう生徒を励ませば生徒に信頼と感動が目覚める。

⑨たのしさ

生徒の表情に明るさがなければ、教育に問題がある。生徒それぞれの長所を発揮する科目や活動があつて、はじめて学校生活が安定する。生活に困難は避けられないが、困難の克服に意味がなければならない。意味があれば、だれでもその苦痛に耐えられる。

⑩「真理の両面性」の会得

個人と共同体、自由と秩序、地域と世界、個別宗教と宗教等、これらは一方が他方を包含し、相互に排斥しあうものではない。しかし、その間には矛盾があり、教育はその矛盾を克服するための知恵である。究極は神の世界の実現にある。

五、学校の実際

ほんの数時間の訪問で日常教育の実際を知ることにはできない。さきの冊子から教育内容の概略を紹介する。

①小さな学校

一学年定員二五人。全校七五人。事情で現在数七八人。全国から応募。日本から一人。四〇年間一八人を出発した創立以来この規模を守り続けた。選抜は内申三〇％、残りは作文、面接等学校の父母会の代表と相談して数日かけて行う。

②教職員

専任四、講師八、作業婦二、炊事三、父母の勤務員八、計二五人。賃金は一般の学校の半分を目標にしているが及ばない。長期勤務者も初任者も賃金は一律。家族手当に差がある。「思想は高く、生活は簡素に」が

信条。

③財源

政府からの支援を一切受けていない。財政の概略を示せば以下のようなものである（ただし、円換算は訪韓した九八年五月十日前後のレートによる）。

授業料、育成会費、寄宿舎（全寮制）費等生徒一人当り年間約二七〇万ウォン（二七万円）。法人所有建物の賃貸料と理事の寄付が計九千万ウォン（九百万円）、後援会二千四百万ウォン（二四〇万円）、その他学校実習地からの野菜、花卉、鴨の雛などの収益四千万ウォン（四百万円）など予算総額約二億ウォン（二千万円）。人件費支出は五四％。なお、各種奨学金を受けている生徒は全体の四〇％。

④実業科目

シモーヌ・ペイユがいうように次の世紀を労働に立脚した文明にするために、農業が人間に及ぼす重要性を強調する。一年生は野菜園芸、二年生は花卉、三年生は畜産と水田農業。その他インターネット、木工、製パン、機械、陶芸などが選択科目。有機農業は環境問題と連関させて重点的に教える。農業技術者の資格取得も目指す。実業科目は全体の約四〇％。

⑤普通科目

最近は大抵の生徒が大学進学を希望しているため入試準備に神経を使わざるをえない。英語と数学は能力別クラス編成。英語のほかに中国語、日本語の授業がある。進路と関連した卒業論文を提出。

放課後入試準備の個人指導。全寮制を利用して、毎日二、三時間の自習時間を入試学習にあてる。九八年春の進路は、大学四、専門学校七、看護学校等技術・職業専門学校七、農業一、その他留年五。

⑥宗教教育

キリスト教信者であることが入学条件ではないが、三年間で旧・新約聖書を通読する、週一時間の聖書の時間に聖書を読んでその内容の要約を発表させる、ことを入学の事前に諒解してもらう。宗教が違うためにトラブルが生じたことはない。聖書はともに生きる道についてくわしく教えてくれる。高い宗教はみなそのように教える。

⑦生徒処分

暴力はほとんどないから、生徒の約束事項に暴力はないが、昨年一件あり、即時休学措置とした。休学は課題を与えて指導したのち再審する。

処罰は教師、生徒会代表、父母代表が協議して決める。たとえば、飲酒・喫煙等で処罰を受ける生徒には教師、生徒、父母代表のまえで弁明する機会を与え、奉仕活動、家での謹慎、職員室での勉強等の罰を与える。校則自体も教師、生徒、父母代表で協議して決める。

⑧父母会

予算編成、生活指導への参加、教育への提案・助言、学校行事への参加、献立の編成等あらゆる場面で学校運営に参加する。父母会の学校経営への参加に制限を設ける必要はない、「父母たちは教師の、教師たちは父母の心をもって子どもに対さなければならない」というのが結論である。

(やぎみつおにいがた県民教育研究所所長)

